令和3年度第2回

長浜米原しょうがい者自立支援協議会全体会議

（ZOOMによるオンライン会議）

令和3年3月23日（水）　13:30～

タイムテーブル

13:30	開会・事務局より案内（オンライン会議の注意事項等）
13:35	開会あいさつ
13:40	新規事業所紹介
14:00	専門部会・プロジェクト会議からの報告、意見交換
15:20	構成団体からのご案内
15:25	これからの自立支援協議会について
15:30	閉会

事務局より案内（オンライン会議の注意事項等）

■発言される時以外はマイクをミュートにしてください。

■発言の際は、「所属」と「お名前」を先に言ってください。

■この会議はレコーディング（録画）しています。

■可能な限りカメラをONにしてください。

■途中、画面共有をします。端末によって画質が荒いことがあります。

■手話通訳を介して会議をします。発言の際は、小声や早口は避けてください。

■リアクションは普段の1.5倍増しでお願いします。

開会のあいさつ

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

会長　松本正志

新規事業所紹介

事業所名
1.ひだまり
2.ワーカーズコープ
3.こども発達サポートカラフル
4. lia-fail（リアファル）
5.カノン
6.ソーシャルインクルーホーム長浜高月町

☆リハビリ…それぞれに合わせた運動プログラムを行います。また、成長に合わせて日常生活が豊かになる視点で動作の練習などを行います。呼吸リハビリ、ポジショニングなどリハビリに特化します。
　コミュニケーションに支障がある方に対して、絵カードコミュニケーション（PECS）導入をしています。（理学療法士、作業療法士常駐）
　また、歯科衛生士と連携し、栄養、口腔衛生についても関わりを持ちます。（歯科衛生士在籍）

☆食支援…歯科衛生士を中心に多職種が関わり、食べる事を支援します。

☆音楽療法…リトミックなどのリズム運動を取り入れます。また、音楽を通じて自己表現ができるような個別の関わりを持ちます。
（音楽教室の先生在籍）

☆創作活動…創作活動を通じて得意、不得意の評価を行い、就労につながる視点を持ちます。また、調理や製菓などの作業を行います。
（調理師、製菓衛生師在籍）

☆課外活動…課外活動を通じて五感を養ったり、知的好奇心を刺激します。

○看護師が常駐しています。（夜間はオンコール体制）
　カテーテル管理：胃ろう等経管栄養、留置カテーテル
　排泄の管理：自己導尿、人工肛門・膀胱、浣腸・摘便
　呼吸の管理：在宅酸素、吸引・人工呼吸器・気管切開
　血糖測定などに対応しています。

重症心身障がいの方も安心してご利用頂けます。

○行動援護、重度訪問研修などのを修了しているスタッフがいます。

発達障がいの方もご利用頂けます。

所在地

☆法人内保育があり、同施設内での保育が可能です。お問合せください。

放課後等デイサービス青空ひだまり
生活介護事業所　大空ひだまり
短期入所施設　　星空ひだまり
日中一時・移動支援
福祉有償運送

誰もが笑顔で安心して
過ごせるお手伝いをしたい。
そんな気持ちから生まれた
ひだまりの3つの「空」
一人ひとりの個性に
寄り添い
安心できる居場所
を提供します。

お問い合わせ・ご相談はこちらまで
滋賀県米原市能登瀬1322 - 1
TEL：0749-54-3355　FAX：0749-54-3366
TEL：080-2440-2633
作業療法士：一柳（青空）
児童発達支援管理責任者：福永（青空）
TEL：080-9596-4174
理学療法士：西川（大空・星空）

○ご家族からの声

利用時間に関して、臨機応変に対応してくださるので助かっています。

温かみのある雰囲気が、子どもの安心に繋がるようです。

子どもが楽しみに通っている姿を見て、とても安心しています。

悩みごとを相談させてもらえて、不安な気持ちが和らいでいます。

リハビリがしてもらえる事に期待しています。

※施設見学もお気軽にお問い合わせください。

放課後等デイサービス　青空ひだまり

対象：旧長浜市及び米原市在住で、支援学校や支援学級等へ通学している小学1年生から高校3年生までの受給者証をお持ちの児童。
サービス提供時間： ・学校のある日→下校から17：00まで ・学校のない日→10：00から16：00 時間の延長はご相談ください。
定員：10名
料金：法令で定める額。別途、食事代＋おやつ代＋レクリエーション代等がかかります。

生活介護　大空ひだまり

対象：米原市、長浜市在住の方で、常時介護を必要とする障がいを持った方。（彦根市の方は相談に応じます。）
サービス提供時間： ・月～土曜日→9:00から15：30まで 時間の延長はご相談ください。 ・日曜日→日中一時支援、移動支援にて対応します。 ご相談ください。
定員：10名
料金：法令で定める額。別途、食事代＋おやつ代＋レクリエーション代等がかかります。

短期入所　星空ひだまり

対象：青空・大空ひだまりを利用していただいている方を中心に、介護者の理由により介護が困難な場合、一時的な宿泊サービスを提供します。
定員：4名

利用開始までの流れ

①お問合せ
・お住いの市町の障がい福祉担当課で受給者証の支給申請が必要になります。
・相談支援員へ利用をご相談ください。
②見学・体験・面談
③サービス利用前カンファレンス
④説明・契約
⑤利用開始
※短期入所に関しましては個別にお問合せ下さい。

基本的な1日の流れ

放課後等デイサービス　青空ひだまり　学校のある日

下校	学校までお迎え
	始まりの会
	おやつ
	個別プログラム・創作活動集・集団活動など
	帰りの会
17：00	保護者様のお迎え（延長はご相談ください）

放課後等デイサービス　青空ひだまり　学校のない日

9：30	受付開始
10：00	始まりの会
	個別プログラム・音楽療法・集団活動など
12：30	お昼ごはん
	運動プログラム・創作活動・課外活動など
15：00	おやつ、帰りの会
16：00	保護者様お迎え（延長はご相談ください）

ご自宅⇔青空までの送迎が必要な方はご相談ください。

生活介護　大空ひだまり

	お迎え
9：30	始まりの会
10：30	個別プログラムや創作活動
12：30	お昼ごはん
13：30	運動プログラムや創作活動・課外活動など
15：00	帰りの会
15：30	送迎開始（延長はご相談ください）

※短期入所、日中一時支援、移動支援に関してはお問合せ下さい。

相談支援事業所
ハーモニー

～ハーモニーの成り立ちと、今後の運営について～

説明団体　NPO法人ワーカーズコープ　長浜地域福祉事業所

★法人の概要

ワーカーズコープは、仕事おこし・まちづくりの協同組合です。

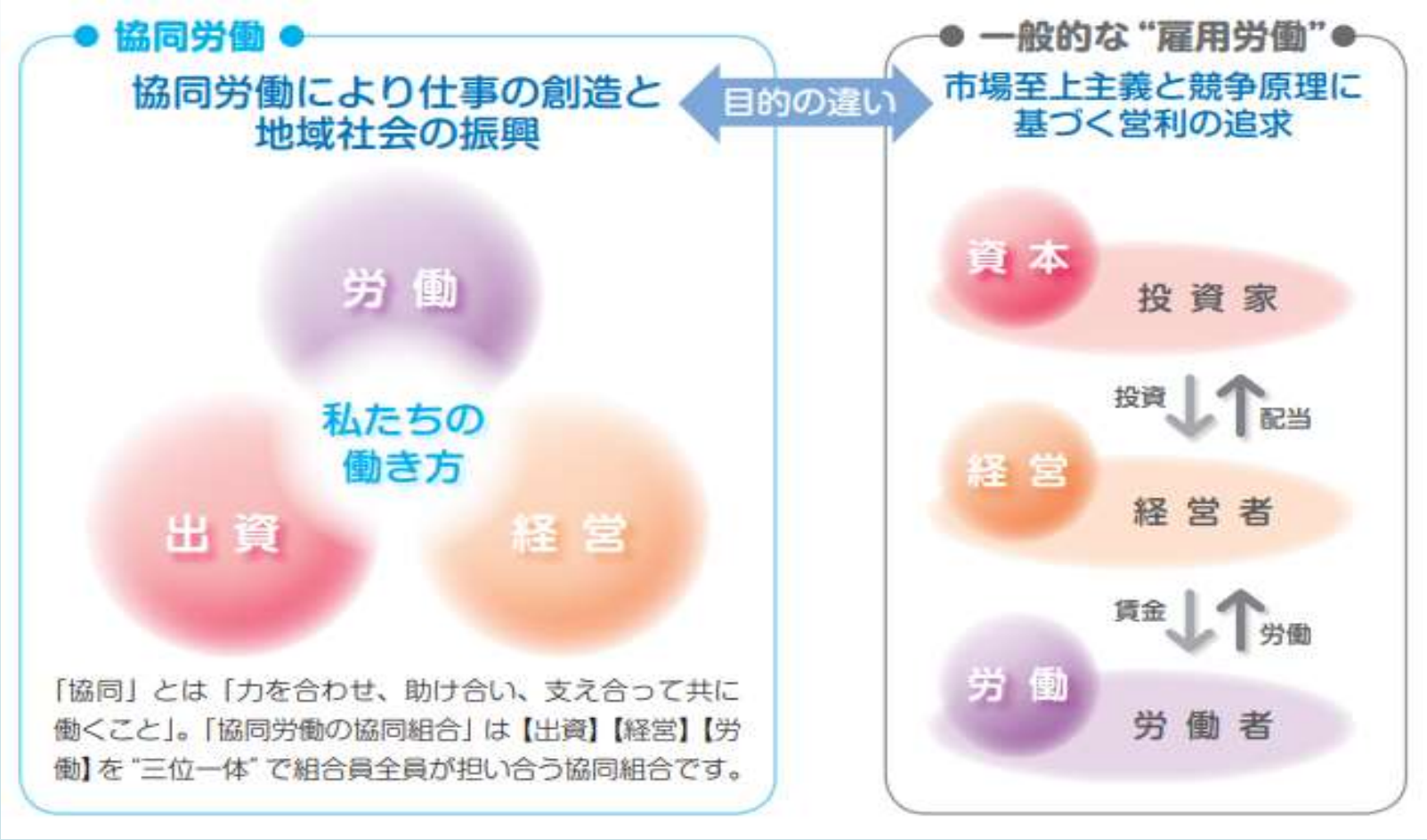

★法人の概要（つづき）

労働者協同組合法の成立（令和２年度に国会で成立。本年１０月１日から施行）

東京新聞

出資＋労働＋運営＝ワーカーズコープ

やりがい創る働き方

臨時国会で法案成立へ

協同労働

全会派で議員立法 国会が社会変える

祝

日本労働新聞 ICA・ワーカーズコープ

12/4

労働者協同組合法成立

元気で持続可能な地域づくりへ

「協同労働運動新時代」幕開く

誰もが社会の主体者となり快く働く時代をみんなで切り拓こう

●滋賀県内での「子育て」関連の実績

自治体	施設形態	施設名
草津市	学童クラブ（公設学童）	のびっ子大路・笠縫・草津・志津南・常盤　計5か所
	学童クラブ（民設学童）	にこに子（笠縫）・第二にこに子（志津南）計2か所
甲賀市	学童クラブ（公設学童）	大原・甲南そまっこ・甲南わくわく・小原つばさ・雲井くもっこ・信楽・佐山　　計8か所
	学童クラブ（民設学童）	杜のなかよし児童クラブ　計1か所
草津市	放課後等デイサービス	もも・第二ももスマイル　計2か所
栗東市	放課後等デイサービス	すかい　計1か所
甲賀市	放課後等デイサービス	てんてん水口・てんてん信楽　計２か所
高島市	放課後等デイサービス	アップル・第二アップル　計2か所 ※１か所はＮＰＯ法人格で運営
長浜市	放課後等デイサービス	リズム　計1か所

Welcome りズム!

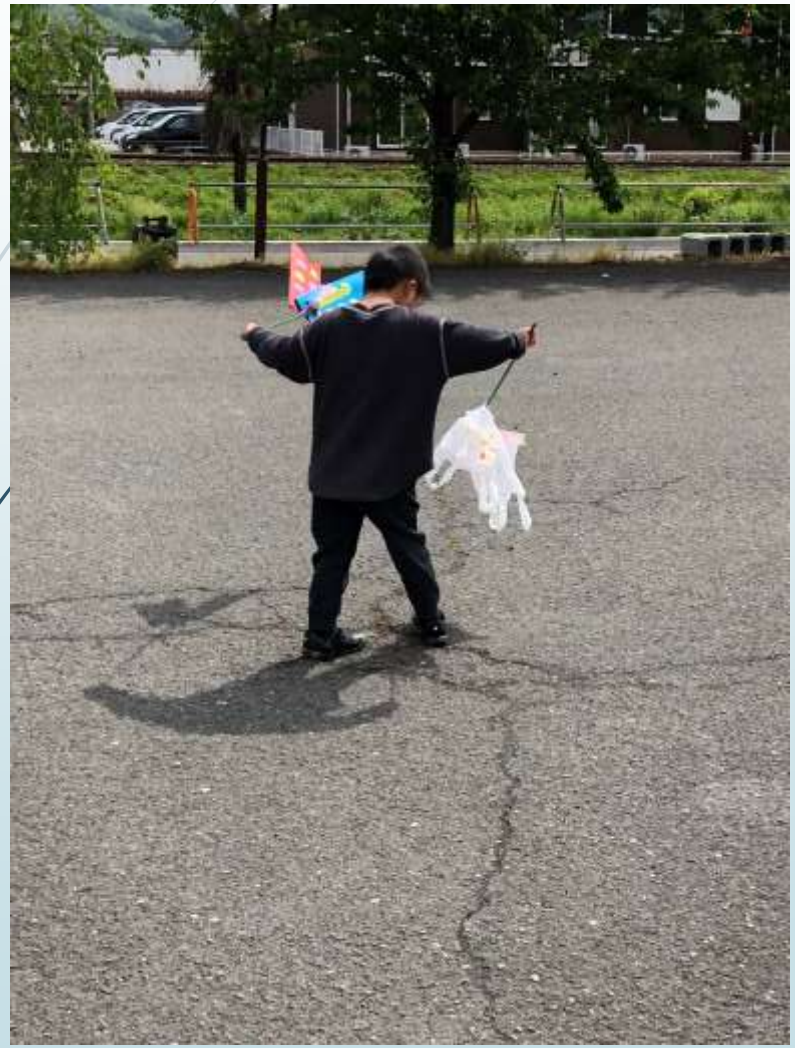

HAPPY HALLOWEEN
ゴール

●ＮＰＯ法人ワーカーズコープ長浜地域福祉事業所

- ➨放課後等デイサービス「リズム」の設置、運営（令和３年４月１日～）
- ➨相談支援事業所「ハーモニー」の設置、運営（令和４年２月１日～）

ハーモニーの事業所概要　その１

■事業所名　　相談支援事業所ハーモニー

■運営法人　　ＮＰＯ法人ワーカーズコープ

■所在地　　滋賀県長浜市木之本町木之本1952番地

■電話番号　　0749-57-6105

■相談の種類　　特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援

■対象地域　　長浜市

■相談体制　　相談支援専門員　１名

ハーモニーの事業所概要　その２

■相談時間　　月曜日～金曜日　10：00～18：00

■料金　　相談は無料。

■事業所の特色、ねらい

　令和３年４月に長浜地域福祉事業所　放課後等デイサービス　リズムが滋賀県の北部に位置する木之本に創設されました。北部地域の子ども達の笑顔が輝くデイサービスを目指し、日々子ども達と歩んでいきたいと思います。今年２月には北部地域の保護者の皆様のご要望を得て相談支援事業所ハーモニーを立ち上げました。地域に根差し地域の皆様が安心して子育てや地域社会を送っていただけるように幅広い情報と安心を提供していきたいと思います。お気軽にご相談くださるようお願いいたします。

Ｔｈｅ　ｅｎｄ

ご清聴ありがとうございました。

こども発達サポート

カラフル

令和3年4月 OPEN

児童発達支援 小学校就学前

小学校就学前の障害のある、または発達に心配のあるこどもたちに、日常生活動作や集団生活への参加等の発達をサポートします。

土曜日 午前 9:30〜12:00 | 各定員 5名 | 土曜日 午後 13:30〜16:00

放課後等デイサービス 小学生・中学生

小学生以降の障害のある、または発達に特性のあるこどもたちに、放課後や長期休暇中、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進等の支援をします。

平日（月〜金） 14:00〜17:00 | 1日定員 10名 | 長期休暇中 10:00〜16:00

延長利用相談可（9:00〜18:00頃）

＊ご利用には受給者証が必要です。

長年療育に携わってきた児童発達支援管理責任者や、公認心理師、保育士、教員等、療育経験の豊富な専門スタッフが常勤しています。こどもたち一人ひとりの発達にあわせ、主体的に活動できるよう支援します。また、乳幼児期から学齢期まで継続した発達のご相談に応じます。

施設見学随時受付中！
お気軽にご相談ください

0749-53-3440

長浜市平方町238 ワイエフビル23 2階

morioka@colorfuls.jp

こども発達サポート　カラフル

こども発達サポート カラフルの理念

1人ひとりのカラフルな個性を大切にし
遊びや人との関わりの中で発達を促しながら
家族や地域とともに
いきいきと自分らしく生きていくことを支援します

- 人とかかわる力や社会性を培います
- "楽しい""できた"を積み重ね、"やってみよう"を引き出し、自己肯定感を育みます
- 乳幼児期から学齢期まで、継続した支援をしていきます
- 保護者の悩みに寄り添い、様々な角度からご家族をサポートします
- 1人ひとりの発達を多面的かつ全体的にとらえ、支援します
- さまざまな運動を通して学習や生活の土台となる身体づくりをします
- 必要に応じ園や学校等関係機関との連携をおこないます

児童発達支援（土曜日午前の参考例）

9:30	登園・自由遊び
10:00	朝の会
10:15	身体をつかった遊び
10:45	トイレ
11:00	グループ遊び
11:45	帰りの会
12:00	降園

放課後等デイサービス（平日の参考例）

15:00	送迎
	スケジュール確認
	おやつ
	宿題・学習活動
15:45	集団または個別活動
16:45	帰りの会
17:00	送迎

こんな活動やイベントを予定しています！

- 感覚遊びや創作活動
- 誕生日会や季節のイベント
- 近隣で買い物・市内散策
- プールや体育館で運動
- ひわこあそび

ご利用の流れ

01 お問合せ
「カラフル」へ

02 面談・見学
「カラフル」にて

03 支給決定
受給者証を発行します

04 「契約」
契約内容を確認します

05 ご利用開始

ご利用料金

世帯所得	ご利用料金
非課税世帯	0円
市民税課税世帯	月額上限4,600円
約890万円以上	月額上限37,200円

【実費負担料金】●おやつ代1日100円 ●創作・外出行事の諸費用等

施設によっては無料となる場合もありますので、詳しくはお問合せください。

＼お問い合わせはこちら／

0749-53-3440

作業内容

1 お弁当作業
弁当調理・盛付　等

調　理　前日仕込／当日調理
盛　付　前日準備／当日盛付
その他　片付け／清掃

2 事務作業
データ入力、確認作業等

3 軽作業
チラシ折り、備品整理等

その他、利用者様に合う作業が見つからない場合でも
色々な作業を提案し、
自分に合った仕事を探すことができます

見学のお申し込みはこちら

☎ 0749-57-6233

事業者情報

lia-fail リアファル

住所　〒529-0426
滋賀県長浜市木之本町黒田2867番地
TEL　0749-57-6233　FAX　0749-57-6233

施設外先情報

住所　〒526-0024　滋賀県長浜市三ツ矢元町22-8

就労継続支援A型事業所

lia-fail
リアファル

就労継続支援A型事業所とは

障害のある方に、就労の機会を提供するとともに、
生産活動やその他の活動機会の提供を通じて、
知識習得および能力向上のために
必要な訓練を行う施設です。

働きたいあなたの気持ちを応援します

lia-fail(リアファル)は、
長浜市にあるA型事業所です。
主に日替わり弁当の盛付作業などをしています。

1日の活動例

活動例 1

8:00	出勤／作業 業務確認後、作業開始
11:30	昼食
12:00	午後の作業開始
13:30	作業終了 全員で1日の振り返り

活動例 2

9:00	出勤／作業 業務確認後、作業開始
11:30	昼食
12:00	午後の作業開始
14:30	作業終了 全員で1日の振り返り

よくある質問

Q 事業所を利用するのに必要なものはありますか?

A 以下のいずれかをお持ちの方が対象です。
(まだお持ちでない方はご相談ください)

- 障害者手帳(身体、精神、療育)
- 受給者証
- 医師による診断書

Q A型事業所未経験でも大丈夫ですか?

A はい、大丈夫です。あなたの特性に合わせたサポートをしっかり考えていくスタッフがおりますのでご安心ください。

Q お弁当作業未経験でも大丈夫ですか?

A はい、大丈夫です。経験者の支援員が丁寧に教えますので、未経験でも安心して働いていただけます。

Q 見学などは可能ですか?

A はい、可能です。
相談支援員さんや保護者の方とご相談の上是非ご一緒にご見学ください。

雇用条件、待遇など

就業時間	8時から14時30分の間で4.5時間の勤務 (作業内容による)
営業日	月曜日から金曜日
休日	土曜日、日曜日、祝日(その他カレンダーによる)
待遇	昼食提供あり(一部実費負担) 自家用車通勤可
作業概要	日替わり弁当の盛付作業をしていただきます。その他にも洗い物や清掃業務やデータ入力などの事務作業や、チラシ折りなどの軽作業を用意しています。

ご利用までの流れ

お問合せ

▼

見学
作業所の雰囲気やスタッフの対応などをご覧ください。

▼

採用面接
①ハローワークからの紹介状
②履歴書/③障害手帳
などが必要です。

▼

利用開始
受給者証交付後、
弊社との雇用契約書・
利用契約書
重要事項説明書の説明と締結

共同生活援助

グループホーム・カノン

グループホーム・カノンの想い

「自分らしく町で暮らし続けたい」という思いを実現するだけでなく、地域生活において多岐にわたる生活スタイルや個々のニーズに応える支援を行うことができる事業所を目指します。

グループホーム・カノンについて

事業所名	「グループホーム・カノン」 ※アパートタイプ
住所	長浜市口分田町236-1 パークタウンNK
電話	070-1806-5207
対象者	障害の種別問わず必要な方へ相談の上、提供します。
建物	共有の部屋と利用者用居室 各部屋間取り 1k （洋室7帖、バルコニー、トイレ、お風呂、キッチン、クローゼット、エアコン、照明器具有） 駐輪場有・無料、 駐車場有・有料（1台3,300円税込）

利用料金	利用料 部屋家賃代 35,000円（10,000円市補助があり、実質負担は25,000円です。） 共益費 2,250円（町会費/ごみ処理代/火災保険料） 水道代 2,750円（固定） 食料材費 実費（朝385円/回 昼夕715円/回） 電気代・ガス代 部屋ごとに実費 ※希望者へ食事提供致します。昼食の提供は土日のみです。 ※各個人のお部屋で使用する日用品は個人実費です。

Ikeda Houondo

障がい者グループホーム
ソーシャルインクルーホーム長浜高月町
OPEN
social inclu

social inclu 日中サービス支援型グループホーム
ソーシャルインクルーホーム長浜高月町

滋賀県下2棟目のグループホーム
2022年2月OPEN

MISSION

住まいで困っている
障がい者が
『0』の社会を創る

①障がい者の住まいのインフラとなる

②障がい者が日本のどこでも自立を目指せる環境を創る

③どこでも「同じ」という安心の品質を確立する

ソーシャルインクルーホームの特徴とは

- 地域での生活を継続できる
- 24時間365日スタッフ配置
- 完全バリアフリー

ソーシャルインクルーホームが選ばれる理由とは

1. 日中の活動先がなくてもOK

※今までの日中活動も利用継続可能
※急なお休みでも24時間スタッフを配置

2. バリアフリーの建物と設備が必要

※スロープ・エレベーター・機械浴槽を設置
※廊下や間口も広々

3. 出来立ての完全手作りの食事

※一口・刻み調理も承ります
※お食事のお手伝いもお任せ下さい

相談・見学会随時開催中

ソーシャルインクルーホーム長浜高月町
滋賀県長浜市高月町森本262-1
お問合せ：相談窓口担当　谷
電話：080-7096-3193

専門部会・プロジェクト会議からの報告

部会名	報告者（敬称略）
1.権利擁護部会	CILだんない　美濃部
2.権利擁護部会虐待防止分科会	ピットイン　鍵弥
3.権利擁護部会当事者サポーター推進分科会	ほたる　的場
4.就労支援部会ステップアップ分科会 （ジョブスター会議）	スマイルカレッジ　高木
5.就労支援部会学卒分科会	長浜北星高等養護学校　渡邊
6.相談ワーカー部会	ほたる　的場
7.重介護・医療ケア検討部会	えがお　河井
8.発達しょうがい者支援部会	すだち　川嵜
9.新型コロナウイルス感染症対策プロジェクト会議	湖北みみの里　松本

長浜米原しょうがい者自立支援協議会　令和3年4月～

地域ネットワークの構築

長浜市
米原市

新たな制度・資源開発

提言等

全体会（年2～3回）

自立支援協議会加入団体全部（約180団体）

・各部会の活動報告　・講演会、研修会等　・年間活動報告（提言書等）の承認

運営委員会（2月に1回）

運営委員会メンバー
会長・副会長・各部会長（分科会長含）・長浜市・米原市・県事務所
・長浜市社協・米原市社協・ネットワークアドバイザー・機能強化員・
・長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター・事務局

・各部会の活動報告　・専門部会等からの課題等の協議決定
・部会への割振　・部会間の調整　・部会新設の承認
・協議会運営（実質的な決定機関）　・年間活動報告（提言書等）の検討

専門部会

就労支援部会全体会
・ジョブスター会議
・学卒分科会
事務局会議

重介護・医療ケア
検討部会
事務局会議

発達しょうがい者
支援部会(児童・成人)
事務局会議

相談ワーカー部会
事務局会議

権利擁護部会全体会
・当事者サポーター
・虐待防止分科会
事務局会議

プロジェクト会議

新型コロナウィルス
感染症対策
プロジェクト

就労定着支援
プロジェクト
令和2年度末で終結

事務局会議（毎月）

事務局会議メンバー
事務局・会長・副会長・長浜市・米原市・
ネットワークアドバイザー　等

・全体会、運営委員会等の運営準備
・協議会としての研修等の運営準備
・予算執行の管理等
・部会活動状況の取りまとめ（全体把握）
・協議会運営案作成
・年間活動報告（提言書等）素案の作成
・部会への割り振り

・個別ケース、現場レベルから出てくる地域課題、ニーズ
・困難ケース等

個別支援会議　個別支援会議　個別支援会議　個別支援会議　個別支援会議　個別支援会議　個別支援会議

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

権利擁護部会　全体会

部会の目的・目指すべき姿

- 当事者性の高い部会を目指し、障害者の差別解消や権利の獲得にむけて活動する。
- 地域アドボケーターなどと連携し、差別事象に関する共有と活動を行う。
- 虐待防止分科会・当事者サポーター推進分科会を統括し、虐待防止の仕組みや次回地域生活塾の開催に向けた提言を行う。

部会の参加機関・メンバー

・部会員　松本正志（会長）、江川進市（副会長）、北中佑佳（ピットイン）、鍵弥寿彦（ピットイン）、川崎丈裕（プラスP）、木村寛子（マルチスイッチ）、阿藤誠介（働き・暮らし応援センター）、廣部智子（愛光園）、的場知子（ほたる）、

・部会長　美濃部裕道（CILだんない）

令和3年度の取り組み①

- 黒壁スクエアでの聴導犬の店舗立ち入り拒否問題について

８月の部会に滋賀県障害福祉課の共生推進係の永井さんを招き、協議を行った。身体障害者補助犬法や共生社会づくり条例の周知啓発を行う必要性を確認し、商工会での出前講座の働きかけやステッカーの配布を行うことができないか検討した。10月の部会では、商工会に何らかの働きかけを行い、問題提起できないか検討した。

令和3年度の取り組み②

- 長浜市米原市への提言書の作成について

６月から10月にかけて協議を行い、部会としての提言書をとりまとめることができた。近く、両市に提出する予定。

令和3年度の取り組み③

- 啓発活動の実施に向けた検討について

滋賀県で作成される予定の「合理的配慮についてのステッカー」を活用し、啓発活動を行う方向で検討を行った。出前講座についても実施に向けた検討を行い、「権利を訴える重要性を意識しつつも、あわせて先方にとってメリット感のある伝え方に意識を置いた内容にすべき。」という認識を共有した。

令和3年度の取り組み④

- 当事者サポーター推進分科会・虐待防止分科会の報告・共有について

当事者サポーター推進分科会については、新型コロナウイルスの影響により中止となった地域生活塾の運営や方向性、今後の課題などについて共有することができた。その上で、来年度以降の地域生活塾の実施計画を作成した。

虐待防止分科会については、「虐待防止ステッカー」の作成・配布の状況や、両市からの虐待事例報告について、共有を行った。ステッカーについては、これまでに分科会メンバーが手渡しで配布したほか、自立支援協議会の構成団体には今後郵送などにより配布予定。虐待事例報告については、虐待防止意識の高まりもあってか主に米原圏域で通報件数の増加傾向がみられた。

当部会の今年度の取り組みから・・・

- 障害についての合理的配慮をもっと進めるためには…

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

権利擁護部会　虐待防止分科会

部会の目的・目指すべき姿

- 検討分野・目標（目指すべき姿）

・虐待防止センターの第3者評価機関について

・虐待防止分科会に求められる機能について

・虐待通報件数と現状の分析・求められる対応について

部会の参加機関・メンバー

・部会長

鍵　弥（相談支援事業所ピットイン）

・事務局メンバー

美濃部（CILだんない）

大　岡（湖北会）

岸　田（基幹調整センター）

橋　本（基幹調整センター）

部会の参加機関・メンバー

・部会員

阿藤（はたらき・くらし応援センターこほく）
山瀬（ひかり福祉会）
福永（社会福祉法人 ひだまり）
江川（CIL湖北）
吉村（長浜市社会福祉協議会）
原　（米原市社会福祉協議会）
川瀬（長浜市しょうがい福祉課）
西野・横山（米原市社会福祉課）

令和3年度の取り組み

- 今年度の取り組みとその結果

①啓発ステッカー作成と配布

令和2年度に引き続き、修正を加え、啓発ステッカーが完成。

自立支援協議会加盟団体に配布しはじめている。

関係団体への配布している。

今後もステッカーで虐待について広く周知していく。

令和3年度の取り組み

- 今年度の取り組みとその結果

②虐待防止センターからの虐待報告

上期・下期で予定していたが、
新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言によりオンライン会議を実施。上期のみの実施となった。
虐待防止センターへの通報件数が増え、虐待防止センターの周知がされてきた。

令和3年度の取り組み

- 今年度の取り組みとその結果

③使用者虐待についてのプロセス確認

虐待防止センターへ使用者虐待件数が挙がってこず。

部会として、使用者虐待について理解を深める。

部会メンバーでの研修会参加を検討。

当部会の今年度の取り組みから・・・

- 今後も引き続き検討が必要な課題、また、新たに見えてきた課題等の共有

虐待防止研修が義務化

事業所向けの研修会も検討

使用者虐待フロー図の作成

実態把握、虐待防止センターに相談ができる仕組みつくり

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

権利擁護部会

当事者サポーター推進分科会

部会の目的・目指すべき姿

- 検討分野・目標（目指すべき姿）

湖北地域において、障がいのある人それぞれが自分らしい生活を実践するための情報や経験を取得しにくい環境にあり、それを保障するための取り組みの一つとして、必要な技術や方法を知り、自分らしい地域生活、目標を考えることを目的とする。

部会の参加機関・メンバー

・部会長：的場知子（米原市社会福祉協議会）
・事務局メンバー：阿藤誠介・杉本愛・山口毅
　野寺恵里香・久木富久子・川瀬輝幸
　山林由樹・美濃部裕道・小里和也
　山岡沙紀・岸田美紀・橋本宏美
・部会員：廣部智子・本田智見・服部美穂
　三田信人

令和3年度の取り組み

- 今年度の取り組みとその結果

3年6月より10月まで10回の日程で地域生活塾を開催する予定で、昨年度末まで参加者を募り、それと並行して各講座担当で内容をどうするか協議を重ねていた。

4月に参加申込者全員との面接を行い、準備を進めていたが、

コロナ感染症が拡大している状況を受け、今年度の開催を延期することとし、5月に参加予定者に説明を行った。

現在、4年度、5年度の2班に分けて開催する方向で協議を行っている状況である。

当部会の今年度の取り組みから・・・

- 今後も引き続き検討が必要な課題、また、新たに見えてきた課題等の共有

定員（10名）を超えて17名の方に申し込みをいただきました。できる限り開催して学びを深め、経験していただければと思いますが、現在のコロナ感染症拡大状況から、地域生活塾を予定どおり開催してもよいのか、内容の変更が必要なのか等についてご意見をいただけたらありがたいです。

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

就労支援部会ステップアップ分科会

ジョブスター会議

部会の目的・目指すべき姿

- **検討分野・目標（目指すべき姿）**

①事例を通してB型事業所から一般就労への支援方法を学ぶ・就労に関する知識の学習を支援者に向け行う

②事業所内で一般就労へ意識付けを行う

③企画研修では＜アセスメントの基本視点、職業アセスメントについて、就労支援プロセス＞についてを計画実施

④圏域の求人情報の共有を行う

⑤就労定着支援を行う

部会の参加機関・メンバー

・部会長　ジョブスター会議A
　　髙木（就労移行支援事業所　スマイルカレッジ）
　　ジョブスター会議B
　　廣部（就労継続支援B型事業所　愛光園）
・事務局メンバー　はたらき・くらし応援センターこほく
　　長浜米原しょうがい児者基幹調整センター
・部会員
　就労継続支援事業所、ハローワーク、長浜市しょうがい福祉課、米原市社会福祉課、就労移行支援事業所、就労定着支援事業所

令和3年度の取り組み

- 今年度の取り組みとその結果

　令和3年度では就労支援の手引書の活用（事例検討）を行う為にジョブスター会議を2つに分けて実施しました。

ジョブスター会議A　就労支援の手引書の事例検討

3か月に1度開催

ジョブスター会議B　従来のジョブスター会議

3か月に2度開催

ジョブスター会議A

第１回ジョブスター会議A（６月）
事例検討
ケース１　B型事業所より就職（就労から６か月経過したケース）　（パターンD）
ケース２　B型事業所より就職（就労定着からはたくらへバトンを渡すケース）　（パターンD）
参加者として、就職につなげた事業所、計画相談にも参加していただく

第２回ジョブスター会議A（１２月）
事例検討
ケース１　就労移行より就職（パターンB）※定着支援実施中
ケース２　B型事業所より就職（６か月就労され次へつなぐ）　（パターンE）
参加者として、就職につなげた事業所、計画相談にも参加していただく

第３回ジョブスター会議A（令和４年２月）　（完全オンライン会議）
ケース１　就労移行より就職（パターンA）
ケース２　第２回会議のケース２のその後（パターンG）
参加者として、就職につなげた事業所、計画相談にも参加していただく

手引書を使用しての事例検討の実施

・事例を手引書に合わせて振り返り、また今後の進め方について話をする

・手引書に合わせた場合に旗印に合う会議はどのような会議を行ったのか

・これから６か月の就労から定着に進まれる方の流れはどのようにしていくのか

・定着支援の３年が過ぎた方の今後の流れを手引書を使用し検討する

ジョブスター会議B

第1回ジョブスター会議B　グループワーク
テーマ「利用者が就労を希望された時、どんな支援をすればいいか
グループを３つにわけてグループワークの実施

第２回ジョブスター会議B
事例検討（グループワーク）
就労継続B型事業所から就労された方の支援についてグループワークの実施

第３回ジョブスター会議B
企業見学会
　AMコース　施設で働く＋体を動かすコース（福祉施設+倉庫業）
　PMコース　施設で働く＋ものつくりコース（福祉施設+物つくり）
講師からのお話＋グループワーク

当部会の今年度の取り組みから・・・

就労の手引書をどのように周知・活用していくか

【周知】

就労継続支援事業所への手引書のアプローチの仕方や学習会が必要

【活用に関して】

計画相談との連携の必要性

就労の手引書の定期的な見直しの実施

ジョブスター会議Bとの関係性つくりの強化

５分程度休憩

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

就労支援部会　学卒分科会

部会の目的・目指すべき姿

検討分野・目標（目指すべき姿）

【検討分野】
学卒者の就労支援の課題、連携について

【目標（目指すべき姿）】
個々のニーズに対して社会資源の充実を図り、本人の自己決定・選択に基づいて就労を支援（在学中の学校生活の様子、就業体験のアセスメント、就労アセスメント等の情報も活用しながら）していける体制の構築を考えていく。就職前の進路決定から、就職後の定着まで、学校と関係機関の役割とその移行の仕方について取り決め、検証し、当圏域での体制づくりを目指す。

部会の参加機関・メンバー

＜就労支援部会学卒分科会　事務局＞

座　長　　長浜北星高等養護学校　渡邊

副座長　　長浜養護学校　加藤

長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター

はたらき・くらし応援センターこほく

＜参加機関＞

新旭養護学校、三雲養護学校、鳥居本養護学校、愛知高等養護学校、信楽学園、テクノカレッジ米原、近江学園、長浜公共職業安定所、長浜市しょうがい福祉課、米原市社会福祉課

令和3年度の取り組み

今年度の取り組みとその結果

・職場定着に向けての情報共有やコロナ禍においてできる限りの職場定着支援ができた。今年度のアフターフォロー対象者には離職者はいなかった。

・就業・生活支援センターこほく主催「障害のある従業員の受け入れ・定着を図る研修会」に分科会として参加した。しょうがいの捉え方や知能検査、理解と配慮について企業の方と共に学ぶことができた。

令和3年度の取り組み

- 今年度の取り組みとその結果

・後日行われたグループワークでは、企業の担当者がそれぞれの悩みを交流したり、他の企業の障害者雇用の工夫や実践を知ったりする場となった。受け入れ事業所の困り事を聞き、在学中に身に付けておくべき力、困ったときに発信できる体制の必要性を感じた。

当部会の今年度の取り組みから・・・

- 今後も引き続き検討が必要な課題、また、新たに見えてきた課題等の共有

①家族関係での問題で生活の場を変える人が数名いた。そのことで生活リズムが変化し仕事に影響することもあった。

➡家庭環境については学校内で詳細を共有した後に、移行支援会議の事前打ち合わせで共有しておきたい。

②自動車免許がなかなか取れず、仕事との両立が困難なケース。期限があることへの焦りが不安になるケース。十数回の試験を受けることで欠勤になるケース。

➡免許ありきで就職先を検討することのリスクが高い。

当部会の今年度の取り組みから・・・

③コロナ禍による関係機関への情報共有について。本人発信のない方は、職場訪問で近況を把握するが、事業所のコロナ対応として、職場訪問ができず、定期的に事業所へ電話し確認することが増えた。しかし、本人の思いを聞き取ることは難しい。

➡学校に発信があった時は、どれぐらいの頻度で連絡があり、どう対応したのかを共有できるとよい。

④1年目から残業が多く、身体的疲労を訴える人が多い。

➡残業の有無を確認しておく。残業指示の受け方を学習しておく。

当部会の今年度の取り組みから・・・

⑤はたくらへの支援移行について。本人（家族）に「はたくら」はどういう所なのかが十分に理解されていない。支援が必要ということが前提で移行支援会議に参加しているが、本人が支援を望まないケースや「はたくらから連絡があることは怒られる」と誤解されている方もいる。

➡移行支援会議で「はたくらの役割」について説明していく。

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

相談ワーカー部会

部会の目的・目指すべき姿

■ 検討分野・目標（目指すべき姿）

・相談活動から見えてきた個別課題を集約・整理し、圏域課題として対応、解決に向けた取り組み。

・相談員のバックアップ体制。部会を通じて横のつながりを持ち、相談員が悩んだときに相談できる関係をつくる。

・圏域情報、広域情報（県）の共有。

・地域生活支援拠点等の整備に向けた検討、取り組み

部会の参加機関・メンバー

・部会長（今年度は特定の部会長を設けず、事務局メンバーがその役割を果たす）

・事務局メンバー

湖北相談処すだち：中川、ピットイン：鍵弥、障害者支援センターそら：永嶋、しょうがい相談支援事業所ふらっと：山口、障がい者相談支援センターほたる：的場、CILだんない：美濃部、長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター

・部会員

ピットイン、湖北相談処すだち、障害者支援センターそら、しょうがい相談支援事業所ふらっと、しょうがい相談支援事業所ナノハナ、障がい者相談支援センターほたる、アシスト、虹色ひだまり、米原市児童発達相談支援ふたば、長浜市相談支援事業所、CILだんない、長浜赤十字病院、セフィロト病院、長浜保健所、高次脳機能障害サポートネットしが、長浜市しょうがい福祉課、長浜市健康推進課、米原市社会福祉課、長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター

令和3年度の取り組み

今年度の取り組み①

■年６回の部会活動

〇5/28、7/30、9/24（緊急事態宣言発出の為中止）、 11/26、1/26、3/25（開催予定）

■年６回の部会事務局会議の開催

〇部会が開催される概ね１か月前に次回の部会での協議事項の確認

■部会長の役割を事務局会議メンバーが担うことで部会長一人にかかる負担をメンバーで分散

〇部会の司会進行、運営委員会への出席、全体会への出席等を事務局会議メンバーが輪番制で担うことによって事務局メンバーが部会の運営に携わることになり協議会への積極的な参加を目指した。また、部会長になることで増える負担を事務局メンバーで分散することにより、部会が無理なく運営できるような仕組みとした。

令和3年度の取り組み

今年度の取り組み②

■相談員の横のつながり強化の取り組み

（地域の相談員（相談支援専門員だけに限らない）がお互いの顔の見える関係になることで、困った時に気軽に相談できる、わからないことを気軽に聞けるような関係性を作る）

〇部会の中でグループワークを積極的に実施し、相談員としての経験が浅い方もベテランも職種の違う方も同じ土台で協議をする中で、お互いの顔が見える関係性を作っている。

■圏域社会資源の情報共有

（福祉制度にしばられず、インフォーマルな資源についても全体で共有することで、相談員の知識を増やす。また、関係機関の役割を知る。）

1.発達支援室と認証ケアマネの役割について

2.湖北地域精神しょうがい者支援会議で作成された「精神しょうがい者医療連携シート活用手順書」の共通理解

3.参加機関の機能・役割理解のため「業務報告シート」を使用し参加機関の専門性や特徴について共有

4.日中サービス支援型GH開所にあたっての現状と今後について

5.新型コロナウイルス感染症に伴う事業所の取り組みの共有

令和3年度の取り組み

今年度の取り組み③

■相談活動から見えてくる圏域課題の整理

〇人材不足、特に専門的な支援を提供できる人材（医療的ケア・強度行動障害）が不足している。行動援護サービスを利用したいが事業所に空きがなく利用できない。

〇平日の夕方、土日祝日の時間帯のサービス調整が難しい。

〇有償移送や通院の移動手段に困ることが多い。

〇計画相談支援事業所に新規相談を受け入れる余裕がほとんどなく、計画相談支援を希望されている方に計画相談の提供が難しい状況にある。

〇福祉サービスにつながるまでの支援が必要なケースが増えているが、計画相談支援ではそこまでの対応が難しい。（マンパワー不足、圏域の相談体制の在り方の問題）

令和３年度の取り組み

今年度の取り組み④

■地域生活支援拠点等の整備について

（令和３・４年度は体験の場、機会について地域移行と絡めながら協議。今年度は地域資源と実態の把握を中心に実施⇒地域診断・地域アセスメント）

〇「湖北圏域の措置入院・長期入院者をとりまく現状について」長浜保健所よりご説明いただいた。

〇地域移行（医療機関・入所施設→GH・一人暮らし、GH→一人暮らし、実家→一人暮らし）を推進していくためには、具体的になにが必要なのか。社会資源の充実なのか、支援者の意識改革なのか、当事者からみた地域移行への不安や課題はなにか等々、部会の場にさまざまな支援機関をお呼びして協議を実施したかったが、コロナウイルス感染症の影響により今年度は実施できず。

〇今後、それぞれの事業所で担うことができる「体験の場」を圏域の資源マップとして作成していきたい。

〇３月の部会で昨年取り決めをした、短期入所事業所との連携・意見交換を実施予定。

当部会の今年度の取り組みから・・・

- 今後も引き続き検討が必要な課題、また、新たに見えてきた課題等の共有

〇相談員とサービス提供事業所等の連携について

→相談員としての役割、事業所としての役割等それぞれに求められるものがあるが、役割が決められていることによって、「その部分は事業所として関係ない」「その部分は相談員がすべきことだ」と一定の線を引いてしまい、連携協力が難しいことがあります。職種や経験、立場が違う中で連携協力をしていくためにはどうすべきでしょうか。

〇福祉で働く人材の確保、専門的な人材の育成について

→どこの事業所も人材不足であるとよく耳にします。特に専門的な支援が提供できる人材の育成は急務だと思います。法人を超えたOJTや人事交流もひとつの手段かと思いますが、どのような方法が良いと思いますか？また一方で、福祉現場での業務のスリム化・効率化も求められています。どのような取り組みをされているか、またどのような取り組みをしていくべきだと考えますか？

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

重介護医療ケア検討部会

部会の目的・目指すべき姿

- 検討分野・目標（目指すべき姿）

湖北地域に住む重介護及び医療ケアを必要とする方達の地域生活の充実を図る。

部会の参加機関・メンバー

・部会長

河井（びわこ学園えがお）

・事務局メンバー

高山（ピットイン）

鍵弥（ピットイン）

富田（長浜保健所）

橋本（基幹調整センター）

小里（CILだんない）

部会の参加機関・メンバー

・部会員

山本（長浜赤十字病院医師）

中川（長浜病院医師）

村井（びわこ学園重心ケアマネ）

草野（長浜病院臨書工学士）

西川（長浜赤十字病院）

川崎（ぷらすP）

市川（ライフサポート逢衣）

的場（米原市社会福祉協議会）

部会の参加機関・メンバー

・部会員

谷口/小倉（ふくしあ）

若林（社会福祉法人ひだまり）

一柳（社会福祉法人ひだまり）

吉田（長浜市役所しょうがい福祉課）

箕浦（米原市役所社会福祉課）

令和3年度の取り組み

- 圏域の課題

①医療的ケア、重介護を必要とする方達の災害時への不安が大きい。

②地域の中で自分が望む暮らしを継続できない。

作業部での取り組み

R3年度　重介護医療ケア検討部会　組織図と取り組み

●湖北地域に住む重介護及び医療ケアを必要とする方達の地域生活の充実を図る

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

重介護医療ケア部会事務局

防災

メンバー

草野（長浜市立病院ME）
若林（社会福祉法人ひだまり）
村井（重心ケアマネ事業）
山本（長浜赤十字医師）
吉田（長浜市）
箕浦（米原市）
谷口／小倉（ふくしあ）
橋本（基幹調整センター）
富田（長浜保健所）
市川（ライフサポート逢衣）

検討内容

①個別支援計画の書式共有。
②ハザードマップの把握。（ハイリスク層の把握）
③避難訓練実施までの標準フローを協議（事前準備）
④顔なじみの方への協力依頼。（医療ケア児／者）
⑤実施
⑥振り返り

社会資源

メンバー

川崎（ぷらすP）
山崎（社会福祉法人ひだまり）
西川（長浜赤十字病院MSW）
的場（米原社協ほたる）
中川（市立長浜医師）
柴田（長浜市）
西野（米原市）
小里（CILだんない）
高山（ピットイン）

検討内容

①重度訪問介護研修から見えてきたもの
②現状課題と整理
③
④
⑤
⑥

年間計画

重介活動年間計画

2021年度　重介護医療ケア部会　活動計画

2022/2/22

2021(R3)年度　自立支援協議会　重介護医療ケア部会　活動計画

活動計画項目		活動計画	項目例	各活動での具体的手立て（各項目ごとに年間スケジュール化）	主担当		7月	8月	9月	中間評価	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度評価
重介護医療ケア部会　活動	1 定例会	湖北地域に住む重介護及び医療ケアを必要とする方達の地域生活の充実を図る。	①重介護及び医療ケア等が必要な方達への防災。 ②重度訪問介護研修（社会資源の新規開拓）。 ③重介護及び医療ケア児／者の実態調査、訪問看護の現状、医療的ケア、レスパイト検討。	⑩各課題に沿った研修計画の立案、調査 ①①②をテーマにした作業部の創設 ⑤実態調査アンケートの作成 ④レスパイト協議	事務局	計画	・6日 事務局13:30～ →⑥⑤たたき台の作成 →⑤アンケート協議、立案 ・15日　防災研修 きぎなみタウン13:30～	・19日 事務局13:30～ →⑤協議 →重訪の研修協議 ・26日 部会13:30～ ⑩⑤の報告 作業部に分かれて協議、立案	・未定 重度訪問介護研修？ →延期		・14日 事務局13:30～ ・21日 部会開催13:30～	・18日 事務局13:30～ ・25日 部会13:30～	12月16日 重度訪問介護研修	・20日 事務局13:30～ ・27日 部会開催13:30～	・17日 事務局13:30～ ・24日 部会開催13:30～		
						実施					1回目　作業部会	2回目　作業部会		3回目　作業部会 コロナ感染拡大のため中止	4回目　作業部会		
	2 防災	湖北のどこに住んでいても安心できるように支援体制を整える。	重介護及び医療ケア等が必要な方達への防災／避難訓練を実施し課題を明確にする。	①個別支援計画の書式共有。 ②ハザードマップの把握。（ハイリスク層の把握） ③避難訓練実施までの標準フローを協議（事前準備） ④顔なじみの方への協力依頼。（医療ケア児／者） ⑤実施 ⑥振り返り	防災作業部	計画						・①②の共有。 ・③の協議、たたき台 高島市との整合性 ・市の防災危機管理課 →⑥協力依頼。 ※事務局で検討	高島市の研修参加 日程：12月21日	高島市との[illegible]会 日程：	③の修正 次年度計画に向けて避難訓練実施計画を作成。 →防災アドバイザーに実施依頼する。		
						実施					・個別避難計画の書式共有 ・ハザードマップを使いハイリスク層の把握を行う。	→					
	3 社会資源	住み慣れた地域又は自分自身が暮らしたい場所で安心して暮らせるよう社会資源を充実させる。	①重度訪問研修（部会メンバー対象） ②重度訪問介護の現状と課題 ③福祉・医療からの課題整理	①制度理解や成り立ちなどの共有 ②課題抽出、カテゴリーに把握 ③ ④	高島作業部	計画						①②質問事項の確認 研修内容協議 ③研修を受け取り組むことの確認	重度訪問介護研修	県　事業の[illegible]分予定			
						実施											

No.1：防災

<u>災害対策に関する学習会の実施。</u>

▶『医療的ケアが必要な障害児（者）の災害対策』

▶講師：フクダライフテック京滋（株）　災害対策アドバイザー（防災士）　臨床工学技士　井上さん

ポータブル発電機

メーカー	工進	ホンダ	ホンダ	ニチネン
型式	GV-10	EU9iGP	EU9iGB	KG-101 G-cubic
出力	1,600VA	900VA	900VA	1,000VA
連続運転時間	4～10.5時間	110分間	1.2～2.2時間	ガソ 3.5～7.5時間 ガス 20分間
燃料（容量）	無鉛ガソリン（4.2ℓ）	LPガス（50kg）	ブタンガス（2本）	無鉛ガソリン（3.0ℓ） ブタンガス（2本）
乾燥重量	27kg	13.5kg	19.5kg	15kg
始動方式	リコイルスターター	リコイルスターター	リコイルスターター	リコイルスターター
騒音	65db	66db	66db	58db

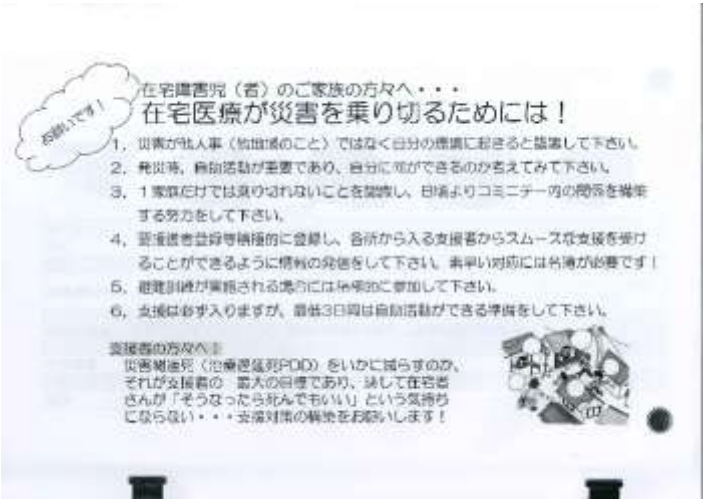

お願いです！

在宅障害児（者）のご家族の方々へ・・・

在宅医療が災害を乗り切るためには！

1. 災害が他人事（他地域のこと）ではなく自分の環境に起きると認識して下さい。
2. 発災時、自助活動が重要であり、自分に何ができるのか考えてみて下さい。
3. 1家族だけでは乗り切れないことを認識し、日頃よりコミニテーの関係を構築する努力をして下さい。
4. 要援護者登録等積極的に登録し、各所から入る支援者からスムーズな支援を受けることができるように情報の発信をして下さい。素早い対応には名簿が必要です！
5. 避難訓練が実施される場合には参加に参加して下さい。
6. 支援は必ず入りますが、最低3日間は自助活動ができる準備をして下さい。

支援者の方々へ

災害関連死（治療継続死PDD）をいかに減らすのか、それが支援者の　最大の目標であり、決して在宅者さんが「そうなったら死んでもいい」という気持ちにならない・・・支援対策の構築をお願いします！

No.2：防災

他圏域との情報交換と共有。（高島市）

▶医療機器の非常用電源の確保と福祉避難所開設の整備についての情報交換。

▶湖西圏域　医療的ケア児者等の災害時支援についての研修会打合せに参加。

先日、令和3年12月21日に、“高島市障がい者自立支援協議会・重症心身障がい児者支援ネットワーク会議”
および“防災と保健・福祉の連携による高島市個別避難計画作成推進協議会（高島市）”により開催されました
『医療的ケアが必要な障がい児者等の停電時・災害時の対策について考える会』のZoomミーティング動画を
YouTubeにて観覧できるようにいたしましたのでご案内いたします。

下記URLより動画がご覧になれます。
https://youtu.be/12V3gdOP0_M

長時間の動画になり分かりずらい点もあるかとは思いますが
各圏域・各分野にて少しでも役立てていただければ幸いです。

※一般公開はしておりませんので、このURLは関係機関のみの周知に
　とどめていただくようご注意願います。

No.3：防災

<u>個別避難計画の共有と避難訓練の実施。</u>

▶個別避難計画書策定の現状把握

▶湖北圏域におけるハイリスク層を把握するための防災MAPPING。

▶避難訓練実施に向けたフローを作成。

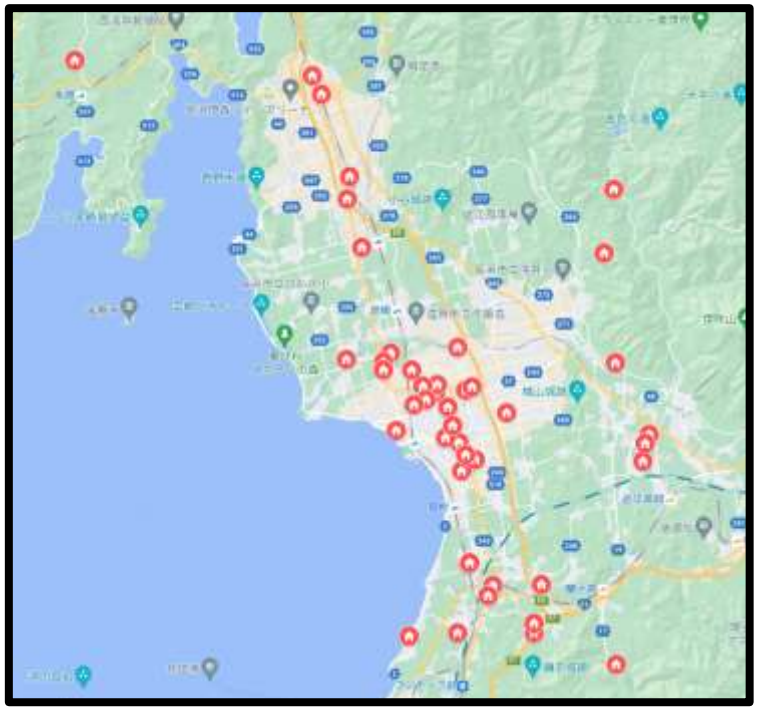

N03：防災

個別避難計画の共有と避難訓練の実施。

▶個別避難計画書策定の現状把握

▶湖北圏域におけるハイリスク層を把握するための防災MAPPING。

▶避難訓練実施に向けたフローを作成。

MAPPING情報

No	防災ハザードマップ	予想される災害	推定震度	安全な避難場所	医療スコア	当てはまる判定スコア
5	9番	・浸水２ｍ ・自宅から半径2㌔圏内は２ｍ未満の浸水 ・避難方向によっては家屋倒壊等の区域 ・近隣の避難所も浸水２Ｍ ・幹線道路が使用できなくなる可能性が高い	震度７	高月中学校	43点	①②④⑥⑦⑬⑭
32	P21	・浸水３Ｍ～１０Ｍ未満の区域に囲まれている ・自宅から半径３㌔圏内に避難することが困難。 ・近隣の避難所も浸水２Ｍ以上になる可能性が高い ・幹線道路使用不可	6強	検討	43点	①②④⑥⑦⑬⑭ ※バクロフェン療法

※25点以上　超重症児（者）

避難訓練までに必要な事

①個別避難計画作成
②自宅訪問　聞き取り調査
③関係者リスト作成
④地域住民への研修会（医療的ケア児／者）
⑤アセスメント（課題、それを解決する方法）
⑥福祉、医療関係者でのケース会議
⑦コアメンバーによる避難訓練計画書の作成
⑧地区防災計画の把握
⑨避難判断のフローチャートの作成
⑩安全な避難場所の確保

避難訓練までに必要な事

個別避難計画作成及び見直し

- 1）個別避難計画の見直しと共有を含めた自宅訪問
- ①自宅周辺の状況把握、自治体の防災計画を知る（民生員の紹介）
- ②関係者リストの作成（計画相談員と協議）

アセスメント

- 2）自宅訪問から見えた課題と解決
- ①計画に伴う簡易マニュアル等の整備。
- →避難判断フローや避難までの判断タイムライン、非常用電源の確保など
- ②リスクの改善と支援

関係機関によるケース会議

- 3）コアメンバーによる避難訓練計画書の作成
- ①地域住民への啓発活動（研修会の実施）
- ②地区避難訓練への参画

避　難　訓　練　実　施
※地区防災計画

No.1：社会資源

医療ケア及び重介護を必要とする方が住みたい場所で安心して暮らせる社会資源を開拓していくための啓発活動を軸にする。

No.2：社会資源

①福祉サービスにおける社会資源を知る。

→サービス概要、湖北の現状

②医療サービスにおける社会資源を知る。

→訪問看護、レスパイト資源

③その他の社会資源とは？

No.3：社会資源

福祉サービスにおける社会資源を知る。

サービス種別と概要

厚労省資料より

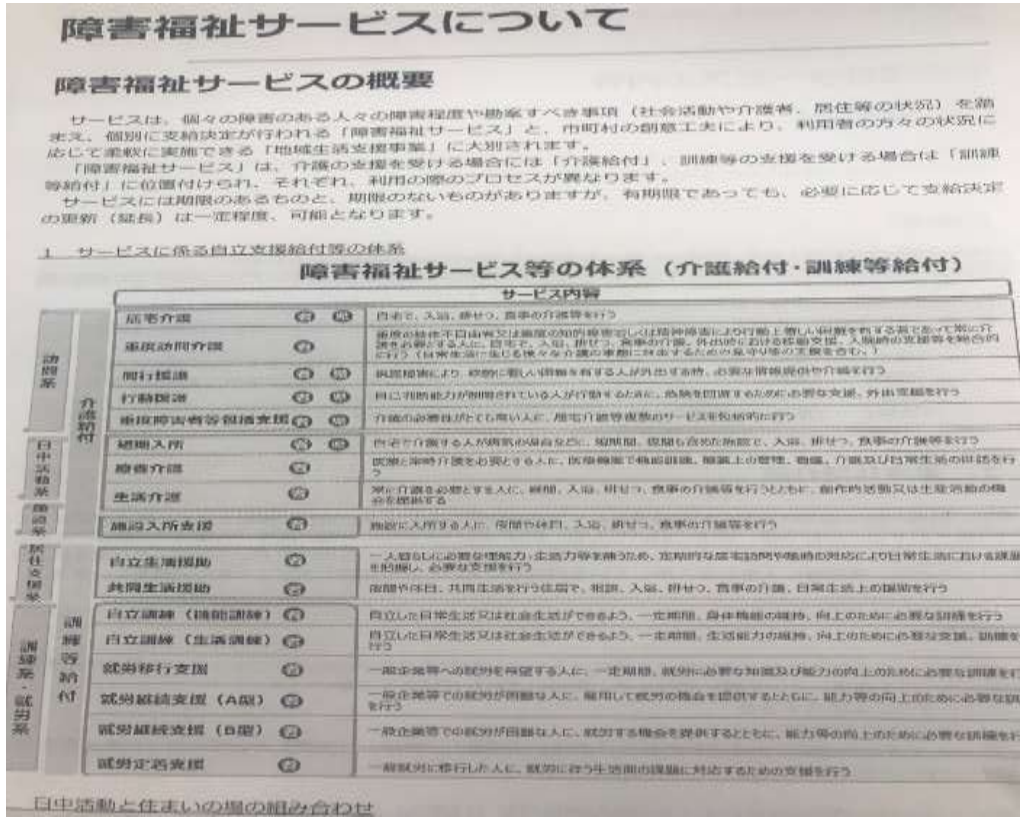

障害福祉サービスについて

障害福祉サービスの概要

サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「障害福祉サービス」は、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なります。

サービスには期限のあるものと、期限のないものがありますが、有期限であっても、必要に応じて支給決定の更新（延長）は一定程度、可能となります。

1　サービスに係る自立支援給付等の体系

障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

				サービス内容
訪問系	介護給付	居宅介護	自	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		重度訪問介護	自	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う（自閉症に伴なう様々な介護の事態に対応するための見守り等の工夫を含む。）
		同行援護	自	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う
		行動援護	自	自己判断能力が制限されている人が行動するために、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
		重度障害者等包括支援	自	介護の必要性が高くても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
日中活動系		短期入所	自	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		療養介護	自	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
		生活介護	自	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
施設系		施設入所支援	自	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
居住系		自立生活援助	自	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う
		共同生活援助	自	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
訓練系・就労系	訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	自	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
		自立訓練（生活訓練）	自	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
		就労移行支援	自	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援（A型）	自	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援（B型）	自	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労定着支援	自	一般就労に移行した人に、就労にともなう生活面の課題に対応するための支援を行う

日中活動と住まいの場の組み合わせ

No.4：社会資源

事業所一覧表

湖北の現状
事業所を把握

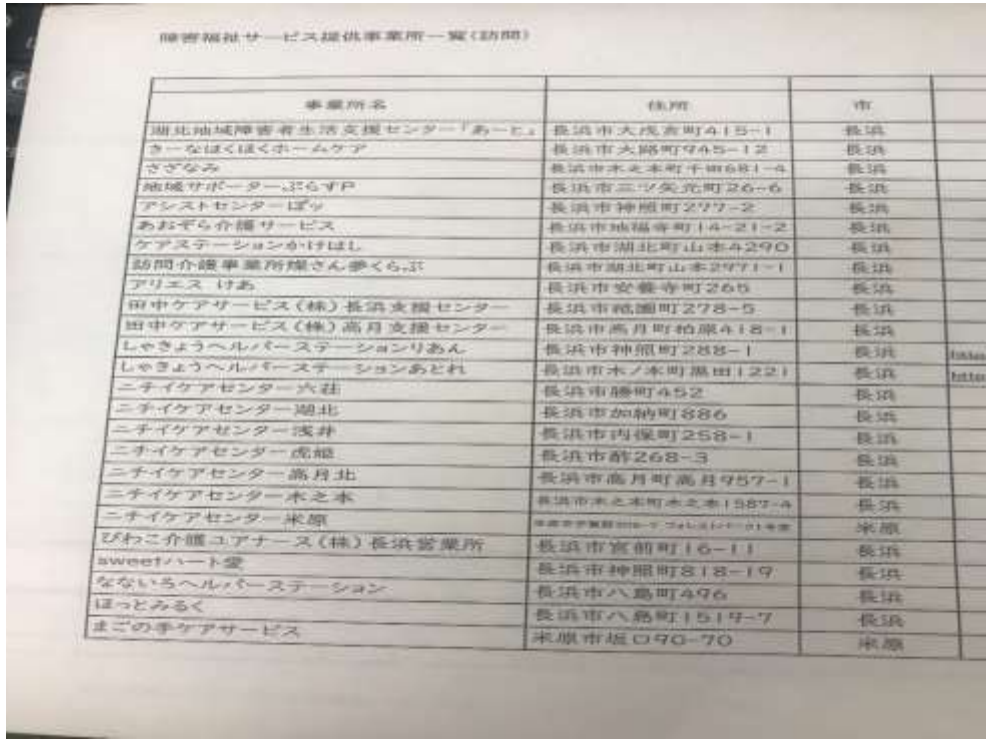

障害福祉サービス提供事業所一覧（訪問）

事業所名	住所	市
湖北地域障害者生活支援センター「あーと」	長浜市大戸喜町415-1	長浜
きーなぼくぼくホームケア	長浜市大路町945-12	長浜
ささなみ	長浜市木之本町千田681-4	長浜
地域サポーターぷらすP	長浜市三ツ矢元町26-6	長浜
アシストセンターぽっ	長浜市神照町277-2	長浜
あおぞら介護サービス	長浜市地福寺町14-21-2	長浜
ケアステーションかけはし	長浜市湖北町山本4290	長浜
訪問介護事業所輝さん夢くらぶ	長浜市湖北町山本2971-1	長浜
アリエス けあ	長浜市安養寺町265	長浜
田中ケアサービス（株）長浜支援センター	長浜市祇園町278-5	長浜
田中ケアサービス（株）高月支援センター	長浜市高月町柏原418-1	長浜
しゃきょうヘルパーステーションりあん	長浜市神照町288-1	長浜
しゃきょうヘルパーステーションあどれ	長浜市木ノ本町黒田1221	長浜
ニチイケアセンター六荘	長浜市勝町452	長浜
ニチイケアセンター湖北	長浜市加納町886	長浜
ニチイケアセンター浅井	長浜市内保町258-1	長浜
ニチイケアセンター虎姫	長浜市薮268-3	長浜
ニチイケアセンター高月北	長浜市高月町高月957-1	長浜
ニチイケアセンター木之本	長浜市木之本町赤之本1587-4	長浜
ニチイケアセンター米原	[illegible]	米原
びわこ介護ユアナース（株）長浜営業所	長浜市宮前町16-11	長浜
sweetハート愛	長浜市神照町818-19	長浜
ないろヘルパーステーション	長浜市八島町496	長浜
ほっとみるく	長浜市八島町1519-7	長浜
まごの手ケアサービス	米原市坂090-70	米原

No.5：社会資源

湖北圏域の現状と課題

圏域の実態数

ニーズの整理

No.6：社会資源

まずは、重度訪問介護の学習を行い。そこから出てくる課題を整理し他のサービス及び社会的価値観を変容させる取り組みに反映させていく。事を報告する。

湖北地域で生活されている方の生活を知る

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

発達障害者支援部会　部会

部会の目的・目指すべき姿

- **検討分野・目標（目指すべき姿）**

湖北圏域で発達障害者の方が安心して生活でき、自分らしく途切れのない支援が出来るようにする

- **テーマ**

福祉・教育・医療との連携

部会の参加機関・メンバー

・部会長

社会福祉法人 湖北会　湖北相談処　すだち　川嵜 誠一

・事務局メンバー

川嵜（すだち）高山（ピットイン）美濃部（CILだんない）河井（えがお）

部会の参加機関・メンバー

・部会員

児童GP　川嵜（すだち）高山（ピットイン）美濃部（CILだんない）河井（えがお）
北居（テイクリエゾン）中瀬（ふくしあ）西村（もものお庭）山岡（テラス）
巽（県発達支援センター）堂村（教育センター）西嶋（長浜発達支援室）
筧（長浜養護）中田（社会福祉課）中田（社会福祉課）大東中学/長浜南中学
保護者/橋本/喜田（基幹）

成人GP　川嵜（すだち）高山（ピットイン）美濃部（CILだんない）河井（えがお）
川合（まこも）笠松（あそしあ）大岡（ゆるり）高木（いぶきやま）服部（やまぶき）
曽我（ふくら）東野（ほっぷる）井下山（ライフ米原）鬼塚（長浜発達支援室）
米原社会福祉課/岡田（輝湖里）山口（ふらっと）岡島（ひので）
巽（県発達支援センター）加藤（長浜養護）春近（そら）米原市発達支援センター
橋本/喜田（基幹）

令和3年度の取り組み

- 今年度の取り組みとその結果

児童GP

湖北圏域の資源マップの作製

成人GP

強度行動障害者の実態調査

※生活介護事業所限定（多機能型は調査済み）

湖北圏域の資源マップ
～市の相談窓口～

分　野	単　位	機　関　名	相　談　内　容	対象となる当事者の年齢状況等					支援実施場所		
				幼児	小学期	中学期	高校期	一般	来所	訪問（家庭）	訪問（機関）
市の相談窓口	長浜市	発達支援室 電話：０７４９－６５－６９０４ FAX：０７４９－６４－１７６７	発達に関する相談や、発達しょうがい等についての相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※相談は予約制になります。 【相談時間】８：３０～１７：１５						○	○	○
		健康推進課 電話：０７４９－６５－７７７１ FAX：０７４９－６５－６５８０	お子さんの発育・発達のことなど、子育ての相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※相談は予約制になります。 【相談時間】８：３０～１７：１５						○	○	○
		教育センター 電話：０７４９－７４－３７０２ FAX：０７４９－７４－３１８１	お子さんへの支援方法や、在籍している学校への支援について相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※相談は予約制になります。 【相談時間】８：３０～１７：１５						○	○	○
	米原市	発達支援センター 電話：０７４９－５３－５１２４ FAX：０７４９－５３－５１１９	発達に関する相談や、発達しょうがい等についての相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※相談は予約制になります。 【相談時間】８：３０～１７：１５						○	○	○

湖北圏域の資源マップ
～しょうがい福祉サービスの相談窓口～

しょうがい福祉サービスの相談窓口	長浜市	しょうがい福祉課 電話：０７４９－６５－６５１８ FAX：０７４９－６４－１７６７	放課後等デイサービス、居宅介護事業所（ホームヘルパー）などの障がい福祉サービスの相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く） 【相談時間】８：３０～１７：１５						○	○	○
	米原市	社会福祉課 電話：０７４９－５３－５１２３ FAX：０７４９－５３－５１１９							○	○	○
	しょうがい福祉サービス事業所	放課後等デイサービス事業所、居宅介護事業所（ホームヘルパー）とうの事業所については、長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センターのホームページをご覧ください。 URL:http://www.kohoku-kikan.jp/　　サービス提供事業所一覧に掲載									

湖北圏域の資源マップ
～県湖北地域の相談窓口/医療～

県・湖北地域の相談窓口	湖北圏域	認証発達障害者ケアマネジメント 湖北会　湖北相談処すだち 電話：０７４９－５３－２２２７ FAX：０７４９－５３－０８６６	発達しょうがいに関わる相談機関の支援を行っています。スーパーバイズや共同での支援など後方支援。研修会の講師などの相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く） 【相談時間】８：３０～１７：１５								
	県	滋賀県発達障害者支援センター 電話：０７４９－２８－７０５５ FAX：０７７－５０２－２４８９									
医　　療	病院・医療ごとに特色あり。（精神障害・思春期の当事者の集まりやデイサービス、および、電話相談などが併設されているところなどもあります。）										

湖北圏域の資源マップ
～不登校や引きこもりの人などの相談窓口～

不登校や引きこもりの人などの相談窓口	県	滋賀県心の教育相談センター 077-586-8125 （相談専門電話）	不登校や行きしぶりに関する相談【対象】本人、保護者、教職員 【方法】電話相談・来所相談（要予約）【相談日】月～金（祝日、年末年始等除） 【相談時間】10:30～12:30　13:30～16:00						○		
	長浜市	教育相談室 電話：０７４９－７４－３７０２ FAX：０７４９－７４－３１８１	不登校や不登校傾向にある児童生徒・指導に関わる人 【対象】長浜市立の小・中学校　児童・生徒、保護者、教職員 【相談日】月～金（学校休業日を除く）【相談時間】９：００～１５：００						○		
	米原市	こころの教育相談 電話：０７４９－５３－５１２４ FAX：０７４９－５３－５１１９	※不登校・気になる行動・発達障がいによる不適応等、悩みや不安を抱えた人 【対象】保護者・児童・生徒　【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く） 【相談時間】8:30～17:15（受付は16:30まで）						○		
	県	滋賀県ひきこもり支援センター （県立精神保健医療センター内） 電話：０７７－５６７－５０５８	子どもが学校に行きにくくなって、どう声をかけたらいいのかわからない。なかなか一歩が踏み出せない、人とのかかわりがなんとなく苦手等。ひきこもりや子ども・若者（思春期・青年期）に関する相談を受けてます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）　【相談時間】9:00～16:00						○		

湖北圏域の資源マップ
～働く相談～

働く相談	湖北圏域	ハローワーク長浜（障害者窓口） 電話：０７４９－６２－２０３０ FAX：０７４９－６５－３２４６	障害のある人への職業相談・職業紹介・就職後のフォローアップ等、関係機関とも連携して就職支援をします。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）　【相談時間】8:30～17:15						○		
	県	滋賀障害者職業センター 電話：０７７－５６４－１６４１ FAX：０７７－５６４－１６６３	障害者職業カウンセラーが、働く上での課題や現状を整理し、仕事の選び方、必要な支援等について相談を行い、就職や職場への適応等の助言や支援を行います。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）　【相談時間】8:45～17:00						○		
	県	滋賀県地域若者サポートステーション 電話：０７７－５６３－０３６６ FAX：０７７－５６３－０３６８	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、無業の状態・フリーター状態にある人に対して、就職に向けた相談及び就職体験の場の設定。 【対象者】15～49歳（在学中の方は対象外） 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）　【相談時間】9:00～17:00						○		
	湖北圏域	はたらき・くらし応援センターこほく 就業・生活支援センターこほく 電話：０７４９－６４－１２１６ FAX ：０７４９－６４－５１３１	障害のある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関です。関係機関と連携してサポートします。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）　【相談時間】8:30～17:15						○		

湖北圏域の資源マップ
～当事者団体～

当事者団体等	湖北圏域	オレンジスマイル 電話０９０－１４８４－３８２４ 代表者：森さん	気づきや見守りが必要な子どもたち、発達障がいの子どもたちの子育てを応援するサークルです。「障がい」という言葉だけでは語れない、いろいろな心配・つまずき・学び、そして喜びを一緒に分かち合い、わかり合える場所が欲しいという願いで活動されてます。 Facebook:@oresumaoresuma	【主な活動】 オレンジスマイル会（互いの悩みや相談事を話し合い・分かち合う情報交換会）、講演会や勉強会、親子クッキング、登山、コンサートなどの親子活動など
		発達障がいサポートネット でこぼこフレンズ 電話０８０－６１３２－８４３９ 代表者：吉川さん	周りの人が、発達障がいのこと、行動の特徴を知り、発達障がいへの理解が深まり、過ごしやすい社会になるようにと活動されてます。 URL：http://dekobokofriends2006.blog112.. E-mail:dekobokofriends2006npo@yahoo.co.jp	【主な活動】 定例会（保護者が集まっての事業報告や今後の事業展開、情報交換会）、会員の交流と親睦のための茶話会、サマースクール、講演会、映画上映会など
		親子で子育てつくしんぼ 特別支援学習会＆交流会 電話0749-82-2231 連絡先：上田さん	「知ることで」視野が広がり、偏見が消え、見通しが持てます。「交流すること」で情報交換や気持ちの共有ができ、安心できます。 「ゆるうく　たのしく　ひとりで抱え込まない　親も楽　子も楽」をスローガンに学習会・交流会をされてます。 E-mail：tukushinbo2014@gmail.com	【主な活動】 学習会＆交流会　　年間７回程度開催、参加費：５００円（交流会のみの日は２００円） 会場：長浜市社会福祉協議会　浅井センター　研修室または創作室

強度行動障害者実態調査　集計

合計人数　233人

行動点数	人数
0点～9点	１３２人
10点～15点	81人
16点以上	20人

居住地

行動点数	人数
0点～9点	１３２人
10点～15点	81人
16点以上	20人

点数	0点～9点	10点～15点	16点以上
施設入所	5人	11人	2人
GH	21人	6人	0人
在宅	106人	64人	18人
合計	132人	81人	20人

年齢

行動点数	人数
0点～9点	１３２人
10点～15点	81人
16点以上	20人

	0点～9点	10点～15点	16点以上
20歳未満	8人	４人	0人
20歳代	３４人	28人	4人
30歳代	38人	22人	10人
40歳代	19人	14人	6人
50歳代	5人	9人	0人
60歳代	27人	4人	０人
合計	132人	81人	20人

男女比

行動点数	人数
0点～9点	１３２人
10点～15点	81人
16点以上	20人

	0点～9点	10点～15点	16点以上
男	85人	55人	14人
女	47人	26人	6人
合計	132人	81人	20人

支援区分

行動点数	人数
0点～9点	１３２人
10点～15点	81人
16点以上	20人

支援区分	0点～9点	10点～15点	16点以上
なし	7人	０人	０人
区分１	０人	０人	０人
区分２	3人	０人	０人
区分３	36人	０人	0人
区分４	62人	25人	5人
区分５	18人	32人	4人
区分６	6人	24人	11人
合計	１３２人	81人	20人

当部会の今年度の取り組みから・・・

- **児童GP**

  資源マップを作成していく中で、部会員が増えていった。今後も、さらなる 福祉と教育の連携を強化していくうえで、他事業所を巻き込み、出入りのしやすい部会にしていきたい。

当部会の今年度の取り組みから・・・

- **成人GP**

・10点～15点、16点以上の利用者が在宅で多い。

・20歳代、30歳代に点数の高い利用者が多い。

・男性の方が点数の高い利用者が多い。

・0点～9点の中に区分5、6の利用者がいる。

・行動点数が高いのに区分4の利用者がいる。

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
令和3年度専門部会活動報告

新型コロナウィルス感染症対策プロジェクト

部会の目的・目指すべき姿①

- **検討分野・目標（目指すべき姿）**

　新型コロナ感染症予防対策の周知啓発を、圏域内のサービス提供事業所等に実施。事業所を訪問する中（事前にアンケートを実施）で感染予防対策の実情や困りごと、また感染症が発症した際の対応策について聞き取り。それぞれの事業所での良い工夫等を圏域内で共有し、不足しているところは**協議会として何ができるかを検討実施していく。**

部会の目的・目指すべき姿②

- **検討分野・目標（目指すべき姿）**

　また、コロナ対策を通じて日常から協議会と接点の少ない事業所等と、積極的に接点をもつことで、事業所で何か困ったことが起こった時に、協議会や構成団体に気軽に相談できる関係性をつくっていく。

部会の参加機関・メンバー

・部会長　松本（湖北みみの里）

・部会員

高山（ピットイン）、美濃部（CILだんない）、岸田（あーと）、岩本（田中ケア）、服部（長浜市）、西野（米原市）、橋本（基幹センター）河井（えがお～9月）、若林（ひだまり～12月）

令和3年度の取り組み①

- 今年度の取り組みとその結果

★事業所訪問とアンケートの実施（18事業所）

対象は、ア）小規模事業所　イ）重度の方の利用が多い事業所ウ）児童関係
エ）協議会と接点が少ない事業所

訪問、アンケート結果を集計し、運営委員会等に報告、情報共有した。また、各事業所には、あらためて「フロー図」の周知をした。

★事業所における感染症確認後の対応について、事例通じての勉強会を開催。（CILだんない・訪問看護みしまいけ・保健所）

令和3年度の取り組み②

- 今年度の取り組みとその結果

★訪問アンケート結果には、感染予防研修の要望もあり、昨年度実施した感染予防＜ゾーニング・ガウンテクニック＞の研修会を実施。講師として長浜保健所、参加は25事業所38名。

当部会の今年度の取り組みから・・・

- プロジェクト会議でもあり、３月にて一旦終了とした。しかし、コロナ感染症は収束している状況でもない。４月から再スタートも必要か。いずれにしろ、その場合には、以下のことを整理したうえで取り組みとする。

再スタートするには。

１：協議テーマを明確

２：出席協議可能なメンバー構成

３：期間は3か月または半年で一旦閉める

１：考えられる協議・テーマ

・発生確認後の連絡また手順のフロー図の見直し、周知徹底

・最新制度の発信、事業所等情報の確認共有

・感染予防の周知啓発活動

・感染予防の定期的な研修会の開催

・その他あればご意見いただきたい。

２：出席協議可能なメンバー構成

・ご意見頂戴したい

３：期間を決める

- 3か月または半年

構成団体からのご案内（※別紙チラシを参照）

・滋賀県障害者スポーツ協会
・その他

これからの長浜米原しょうがい者自立支援協議会について

・令和4･5年度自立支援協議会会長について

・今後の自立支援協議会について

閉会

■アンケート（ご意見・ご感想）にご協力をお願いします。
右記QRコードまたは、
下記URLからアクセスしてください。

https://forms.gle/miD3bxGznEQf4Pio9